

令和8年 春季農協座談会意見・要望集

JAは令和8年3月2日から13日にかけて、春季農協座談会を開きました。
座談会の席上でご質問いただいた内容についてお答えいたします。

【営農販売部門】

営農企画課

問

熊・イノシシ等による作物の食害や畦畔を壊す等の被害が多発しており、行政からの助成金も活用しているがJAではどのような支援を考えているか、またどこまでJAが対応できるのか（箱罟設置対応など）。できれば若いJA職員から狩猟免許を取ってもらう等の協力体制を作ってほしい。

答

鳥獣害対策については被害の拡大が加速している現状を踏まえ、令和8年3月に設立された酒田市鳥獣被害対策協議会を中心に、国・県・市・JAあるいは地域住民が一体となり対策を講じていかなければならないと考えております。また、被害畦畔の修復整備を含め、獣害対策については関係団体とも協力・連携し、JAでもどのような支援ができるかを検討します。JA職員の狩猟免許取得については、職員の就業規則や安全性の問題もあることから、すぐに協力体制の構築は難しいものと思われませんが、総合的な鳥獣害対策として検討していく考えです。

問

令和8年産「雪若丸」の作付面積は山形県全体では増えているが、JA庄内みどりからの割当面積は同じであった。JAに多く出荷する生産者への割当を増やすことはできないのか。また、種子及び作付面積の割当が少ないので、作付面積を拡大するよう県に強く要望いただきたい。

答

山形県から当JAへの令和8年産「雪若丸」の配分面積は昨年から70ha増の681haとなりましたが、新規生産者や共乾施設利用者の作付希望が増えたことで、既存の生産者には概ね現状維持の形で配分させていただきました。なお、当JA管内では「雪若丸」の作付希望が多いことから、引き続き県の方にも配分面積の拡大を要望してまいります。



「ゆきまんてん」の品種特性や生産方針等（県の方針、暑さにどの位強いのか具体的に）を知りたい。



令和8年度における県の「ゆきまんてん」の取り組みについては、現地展示圃の設置、試験研究機関による栽培マニュアルの作成及び省力・低コストを視野に入れた技術開発等、令和9年からの一般作付に向けた取り組みが行われます。なお、生産振興方針については令和8年度の取り組み評価を見極めながら判断していくとしております。

■「ゆきまんてん」の特徴（※「はえぬき」との比較）

- | | |
|-----------|------|
| ・ 出穂期・成熟期 | 並 |
| ・ 稈長・穂長 | やや長い |
| ・ 穂数 | 並 |
| ・ 千粒重 | 重い |
| ・ 高温登熟耐性 | やや強 |



令和9年度本格デビューの新品種「ゆきまんてん」だが、「つや姫」、「雪若丸」のように作付の条件や制限を設ける予定なのか。



令和9年度は県内で700haの栽培が予定されております。配分面積や作付制限、要件等については示されておらず現時点では未定です。近年の高温障害によるコメの品質低下が問題となるなか、高温耐性のある新品種「ゆきまんてん」は生産者からの期待も高いため、詳細が分かり次第皆様へお知らせします。



近年、準種子やばか苗など種子の品質が安定しないため、新規の種子センターを立ち上げてもらいたい。また、採種圃に原因があるのではないかと考えているが何か対策を講じていただきたい。



令和8年用種子については、整歩合の関係ですべて正種子とはならず準種子対応となっています。管内の種子生産は上田と蕨岡の2つの種子組合より担っていただいておりますが、庄内全体では6か所の種子組合で対応しています。

庄内米改良協会が生産面積を調整し庄内の各JAへ種子を供給していることや、各種子組合でも種子仕様のコンバインキットの導入や乾燥調製施設などの設備投資をして種子生産を行っていることから、採種地の変更や新たな種子センターを簡単に立ち上げることはできません。

現在、山形県における将来的な種子生産のあり方について、JAグループを中心に県も加わり協議しています。現段階における素案では2030年を目途に種子の調製場所を全県で1箇所もしくは2箇所に集約できないかを検討しています。

当面、JAによる種子組合への継続的な生産支援と併せて、酒田農業技術普及課の指導を仰ぎながら対応してまいりますのでご理解をお願いいたします。

また、ばか苗については県の防除所からも当JAのみならず県全体で20.5%まで発生率が上がっていると報告を受けております。ばか苗は周囲に潜んでいる目に見えない菌が種籾に付着し、特に高温条件下で発生が多くなる傾向ですが、発生要因、発生環境は多岐にわたり原因の特定が困難な状況にあります。当JAでは管内におけるばか苗の発生率を抑えるため、イチバンの資材消毒剤と消石灰を配布し対策を講じていますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

担い手支援課

問

新規就農で令和7年まで5か年事業だった「新規就農等支援対策事業」を継続とあるが、引き続き5か年事業となるのか、あるいは単年度事業になるのかを教えてください。

答

「新規就農等支援対策事業」については、これまでの実績を踏まえ継続事業として実施し期間は令和8年度～12年度までの5か年事業とすることで決定しました。なお、詳しくはJA広報にてお知らせいたします。

米穀課

問

概算金の発表時期はいつごろか。（業者より何としても高く買って欲しいという訳ではなく、安定した価格にしていきたい）

答

昨年のJAグループにおける概算金は8月に発表されましたが、今年の概算金関連については、まだ何も動きがない状況です。概算金については、米の需給環境や現在公表されている米の生産コスト指標を参考に協議されるものと思われます。

問

複数年契約を取り入れている産地もあるようだが、JA庄内みどりでは考えているのか。単年で販売価格が変動することに不安がある。

答

現在、数社の取引先から複数年契約を打診されていますが、生産段階では相場が下落した場合に価格の安定面ではメリットとなりますが、逆に将来的な需給見通しの不確定要素や相場価格の上昇で不利益を被る懸念もあることから、ご意見を尊重しつつも慎重に進めていきたいと考えています。

問

手数料の改定に概ね理解できるが、米価下落が懸念されるなかでの改定は無理があるのではないか。

答

今後、人口減少あるいは人口流出にともない当JAの職員確保に困難を極めることが考えられるため、新卒の給与改定や職員の待遇改善について早急に対策を講じる

必要があります。これをもとに持続可能な地域農業の維持発展、農家組合員への質の高いサービスの維持向上、併せてJ Aの持続的安定経営を図ることを目的に手数料を改定するものでありますので何卒ご理解願います。

問

手数料改定について、開発米は部会で対応しているため、直接販売対策費は開発米から今まで貰っていなかったが、改定することによって手数料に含まれて取られるのはなぜか。

答

直接販売対策費は、従来は農協直接販売米（開発米・酒米・もち米は除く）の品目からいただいておりますが、今回の改定に伴い廃止となりました。改定後のコメの販売手数料は直近10年（最高と最低を除く）の営農販売事業に要した経費（平均）より算定した金額でありますので、従来の直接販売費は含まれておりません。また、開発米の販売対策にかかわる職員の出張経費などは、現在はJ Aで支出負担も行っております。

問

パレット集荷について、手数料はどうなるのか。高くなるのか。

答

パレット集荷に伴う追加の費用負担はございません。

問

米を刈取りしてイノシシの匂いが付いていた場合、持ち込み可能かどうかの判断基準はあるか。

答

イノシシによる玄米までの異臭は、さほど心配ないと思われませんが、万一コメ検査時にイノシシに限らず異臭が確認された場合、国が定めた農産物規格規程では規格外の扱いとなります。もし、イノシシの被害に遭われた圃場がございましたら、念のため出荷前にお申し出ください。

問

今後の米価見通しについて伺いたい。

答

1俵20,000円を切る米価では赤字になる可能性があり、農機具更新や設備投資を考慮した再生産可能な価格としては23,000円～25,000円が理想と考えています。J Aとしても引き続き販売努力は当然のことながら、J Aグループ山形と一体となった農政運動を通じて、持続可能な水田営農の確立に向けて注力してまいります。

問

屑米について、他業者はフレコン対応していることから、J Aでも対応いただきたい。

答

フレコン内における均一性の問題や販売先の受入れの関係もありますので、これらの課題がクリアできれば屑米のフレコン出荷を検討します。

畜産課

問 自給粗飼料の確保で「生産コストの低減を支援」とあるが具体的には何か。我々も飼料を作っているので教えていただきたい。

答 畜産農家（酪農・繁殖牛農家）に対し、新規需要米事業の加工用米等取組計画申請書並びに報告書等を作成し酒田市及び東北農政局へ提出するなどの事務支援を行っております。

【経済部門】

営農資材課

問 令和8年播種用の種子を注文したが準種子が届いた。準種子となった理由を教えてください。

答 水稻種子については、昨今のコメ情勢を受け、県内全域で飼料用米から加工用米への作付転換が進んでおります。その影響により、特に「はえぬき」の種子が不足したことから、供給数量の確保を最優先とし、準種子での調製対応や内陸産を含めた供給体制をとりました。

準種子については、圃場審査に合格した種子であり、発芽率についても正種子と同様に90%以上と、支障のない品質であることを確認しております。

なお、種子価格については、準種子は正種子より40円/kg値引きしておりますので、ご理解をお願いいたします。

問 資材高騰対策として、利用者の状況に応じた還元対策を更に検討してほしい。

答 予約注文書によりご購入いただいた場合、大口利用奨励として購入額に応じた還元を行っております。引き続き資材情勢を踏まえ、保管施設の有効活用に努めるとともに、早期予約・早期引取りを推進し、コスト低減を図りながら価格メリットの確保に努めてまいります。

問 浜中以外の庄内地域や、近県でメロンを生産している他のJAと連携し、共通の肥料を作ることはできないか。数量を集約することで価格を抑え、生産者の所得向上につながると考える。また、肥料の成分や肥効については、酒田農業技術普及課や産地研究室との連携も視野に入れて取り組んでほしい。

答

現在、浜中地区におけるメロン専用肥料は3種類で、合計2千袋の供給実績となっています。概ね1万袋以上の予約注文があれば価格面でのメリットが見込まれ、今後は価格交渉の土台に乗せることが可能と考えております。

具体的な進め方や肥料成分の検討も含め、部会や関係機関と連携しながら検討してまいります。

農業機械課

問

農機が高くて買えない。価格を抑えた機種を販売してもらいたい。

答

低価格農機については、JAグループの共同購入農機をはじめ、各社で必要な機能を絞り価格を抑えた機種がございます。展示会等でも紹介しておりますのでご検討ください。

【信用部門】

問

外部出資について、令和6年度に農林中央金庫へ追加出資したが、その影響は。

答

農林中金の資本再構築のため、全国のJAに対し1兆2千億円の資本増強の要請があり、当JAでは令和6年9月に14億9千2百万円（※1）の後配出資要請に応じて出資しております。

低金利の債券を処分（売却）し、新たに高利回りの商品に再投資して資金運用内容の改善を図ることを目的に行われたもので、農林中金では令和6・7年度で計画通りに、収益源の分散化・債権の入替えを進め、令和7年度では300～700億円ほどの黒字決算を見込んでいます。

当JAへの影響については、出資金（普通＋後配出資）66億9千5百万円に対する出資配当（年1億円弱）が令和7・8年度は無配当になることに決まっており、経営上は大きな影響がありますが、総合事業の強みを生かし信用部門は勿論のこと、他部門と合わせ減収分をカバーすべく経営にあたっております。

現在のところ、農林中金の経営改善が進み、令和9年度からは復配になる予定です。

※1 農林中金へは、永久劣後ローン8億9千8百万円を貸付けていましたが、追加出資に伴い全額償還を受けております。償還金8億9千8百万円に新たに5億9千4百万円を追加して14億9千2百万円を出資しております。

【管理部門】

総務課

問 総代555名に対し、500名へ削減検討する事について説明があったが、どのように振り分けをするのか。

答 各地区の定数は、現在の定数比率を維持したまま削減をする方向で検討しております。

問 総代をしてJAと組合員を繋ぐパイプ役となったわけだが、総代に入ってくる情報が少ない。広報に理事会だよりとあるが、付議事項が記載されているだけで、どのような話し合いがあったかなどはわからない。話し合いの内容がわかる資料の提供等を検討してもらいたい。

答 広報の紙面では限界がございますので、詳細については、各支店で議事録の閲覧が可能となっておりますので、お問い合わせいただきたいと思います。

問 櫛引農工連が廃止することだが、解散の手続きはどうなるのか。また、JAへの影響はあるのか。

答 当JAからの出資や販売等はありませんので、影響は無いものと考えております。

問 旧平田ライスセンターの解体はどうなっているのか。

答 現在、生産資材倉庫として利用しておりますが、当該施設の解体を含めた今後の取り扱いについては重要な課題として認識しております。

しかしながら、建物の解体にあたっては、多額の費用を伴うことから現時点では早急な解体には至らない見込みですが、その他の遊休施設の処分計画同様に検討してまいります。

人事教育課

問 県職員がサクランボ応援隊のように、繁忙期に農家へJA職員を派遣しての土日副業はできないのか。

答 職員の副業による農作業支援については、労働法上の管理責任や安全確保といった労務課題があり、現在は検討段階に留まっております。実現に向けた課題整理を今後も継続してまいります。



ひとつの分野だけでなく広く応用の効く職員の育成をお願いしたい。



様々な課題に対応できるよう、定期的な人事ローテーションを通じて総合力の高い職員育成に努めております。一方で、農機の整備や営農指導など、高度な技術と資格を要する専門職については、組合員の皆様の要望に応え続けるため、一定の継続的な経験を重視しております。今後は頂いたご意見を参考に、どの職員に声をかけても迅速に適切な部署へ繋げることでできるよう職員の育成に努めます。

【株みどりサービス】



スタンドによってオイル交換ができるところと、できないところがあるので統一してほしい。（平田中央SSでは交換してもらえるが、酒田中央SSではオートパルでしていただきたいとされたが、混んでいてかなり待たされた）



SSの設備等により対応できるSSに限られております。併設のオートパルで対応させていただいており、お待たせしないよう努めておりますが、待ち時間が少ない整備作業予約をおすすめしておりますのでぜひご利用をお願いいたします。



中東情勢の影響により給油規制等が懸念されている。これから農作業が本格化するのでJAのスタンドでの軽油等の供給は絶やさないようにしてほしい。



昨今の中東情勢により、石油の安定的な調達に不透明感が生じておりますが、状況を注視しつつ、これまで以上に安定供給の確保に努力してまいります。



現在の中東情勢において、石油の値上げや尿素が輸入できないかもしれないと報道があった。そのような情報を流して欲しい。JAで各種情報をLINE等で発信をしてもいいのではないか。



給油所の値上げ情報につきましては、現在もLINEで情報発信しております。今後も、正確な情報を迅速に発信してまいりますのでご登録をお願いいたします。